

目的語の数・種類からみる意味と統語の相関

—支払い・請求の事態を表す言語表現を中心に—

としおか ともみ
年岡 智見*

1. はじめに

英語という言葉、とりわけその中でも文法と呼ばれる言語知識に関わる重要な言語単位のひとつに「構文」(construction)がある。構文と言っても、いわゆる 5 文型(Onions 1904)・7 文型(Quirk *et al.* 1985)や項構造構文などの抽象度の高い構文から、特定の語句を含む *there* 構文や *way* 構文、さらには *What's X doing Y* 構文(Kay and Fillmore 1999)や *let alone* 構文(Fillmore *et al.* 1988)などのイディオム的な構文まで実に様々である。しかし、このような多種多様な構文は、互いに独立して別個に存在しているわけではなく、有機的に関係し合って大きな体系を形成していると考えられる。この体系は認知言語学において一般に「構文のネットワーク」として捉えられている。

1980 年代に始まり現在も発展を続けている構文文法では、構文を単なる統語的鋳型ではなく「形式と意味のペア」すなわち「形式と意味が結びついた結合体」と定義している(Fillmore 1988, Goldberg 1995, Croft 2001, Langacker 2005a, b)。構文文法は、個々の構成要素の総和から導き出せないゲシュタルトの意味を持つ構文イディオムの研究から始まり、Goldberg (1995, 2006)などによって文法の中核を占める項構造構文の分析に至った。項構造構文の構文文法的アプローチが登場した背景には、文の意味解釈の多くを動詞の語彙の意味に還元する語彙意味論(Pinker 1989, Levin and Rappaport 1995)に対するアンチテーゼという側面がある。動詞の意味を複雑にする代わりに、構文自体に意味を与えたのである。ここに、動詞の意味か構文の意味か(文の意味解釈のある部分が、動詞の意味に起因するのか、構文の意味に起因するのか)という対立が生じたのであるが、実際には構文文法でも動詞を中心に議論が展開される傾向にあり、二項対立から逃れられない。このような状況の打開策として、以下の 2 つの策が考えられる。

(1) 動詞と構文の二項対立に対する打開策:

- a. 用法基盤モデル(Langacker 1991a, 2000)の言語観を採用し、語彙もしくは語彙クラス(例えば動詞もしくは動詞クラス)の意味を取り込んだ具体性の高い構文を想定する。
- b. 構文を構成する動詞以外の要素、つまり、名詞・形容詞・副詞・前置詞などによる文解釈への意味的貢献を明らかにし、構文の再規定を行う。

(1a)と(1b)は相補的であり、共に、文の構成要素とその関係を考慮した木目の細かい構文記述への方向性を示している。(1a)で挙げた用法基盤モデルは、(i) 一般に文法と呼ばれる規則

性が構文スキーマという形で捉えられること (ii) いわゆる文法と動詞・名詞などの語彙が同じ種類の言語知識であり、構文の連続体を成すこと (iii) 現実の言語使用（使用頻度や定着度など）に基づいてボトムアップ的に得られたスキーマの集合が巨大なネットワークを成すこと (iv) 抽象度の異なる（時には包含関係にある）構文スキーマが共存できることなどを仮定している。この言語観に立つと、動詞・名詞などの語彙と統語パターンとしての構文は、現実の言語使用において表裏一体となって現れるため、根本的に切り離して考えることはできず、語彙の意味を取り込んだローレベルな構文の存在を認める必要が生じる (Croft 2003, Stefanowitsch and Gries 2003)。

本研究は、以上のような用法基盤のアプローチを前提とし、(1b)で述べた構文の再規定を目指す。とりわけ、名詞という品詞に着目して、構文現象の捉え直しを行うことを目標とする。名詞は、しばしば一文中に複数個出現し、主語・目的語・補語・修飾語など様々な文法機能を担う重要な構成要素である。名詞の意味・機能や他の要素との関係を考察する中で、その名詞を含む構文が持つ新たな特性のあぶり出しを行う。具体的には、目的語の数・種類の観点から、商業取引フレーム (Fillmore 1977a, b) を喚起する言語表現を中心に、2節で意味的要因と構文パターンの相関関係を観察し、3節で共起する副詞的用法の *to* 不定詞の解釈を分析する。4節で2~3節で確認した言語現象の理論的考察を行い、5節でまとめと今後の展望を述べる。

2. 目的語の数・種類と構文

本節では、目的語の数・種類に注目して、意味の一般性・特殊性 (generality/specificity) が統語の一般性・特殊性にどう関係しているのか、具体的には、どのような事態が表現される時にどのような構文パターンが選択されやすいのかを探る。特に、支払い行為を表す動詞 (e.g. *pay, tip, bribe, reward, etc.*) と請求行為を表す動詞 (e.g. *charge, bill, fine, tax, etc.*) をケーススタディとして調査し、一般的傾向を示すことを目的とする。

2.1. 目的語の数・種類

文中にいくつ目的語が生じるのかに関しては、0個・1個・2個の可能性があり、各々、自動詞構文・他動詞構文・二重目的語構文に対応する。どのような意味役割の名詞が目的語に生じるのかに関しては、表される事態の参与者に対する焦点化の仕方によって決まる。例えば、販売行為が表される時には、販売者と販売物に焦点が当てられ、動詞 *sell* などを用いて (2a) のように発話される。さらに、販売先までもが焦点化され、(2b) のように間接目的語として生起することもある¹。

- (2) a. I will sell the car.
b. I will sell him the car.

本研究では、販売行為に関連した支払い行為や請求行為を表す言語表現を分析対象とする。支払いや請求を表す一般的な動詞として、二重他動詞の *pay* や *charge* が挙げられるが、興味深いことに、これらの動詞は他動詞構文の目的語に支払先や請求先を取ることができる。この特徴は、上述の動詞 *sell* や他の典型的な与格動詞 *give*, *send*, *make* などと異なっている。次の(3)と(4)を比較されたい。

- (3) a. You must pay { him the full amount / the full amount / him } for his work.
 b. They will charge { you \$100 / \$100 / you } for the service.
- (4) You must give { her a diamond ring / a diamond ring / * her } for her birthday.

動詞 *pay* や *charge* と同様に、他動詞構文の目的語に「モノ」でも「人」でも取れる二重他動詞に *ask*, *teach*, *tell*, *promise*, *show*, *write* などがある。

- (5) a. He teaches { Asian children English / English / Asian children } at the school.
 b. I will write { you a letter / a letter / you } every day.

これらの動詞に共通する傾向として、人と人とのコミュニケーションを意味もしくは含意することが挙げられる。支払いや請求を表す動詞も、商業取引フレームにおける売り手と買い手の間の対人的行為を表すという意味では、類似した意味的特徴を持つと言えるだろう。2.2節では、いわゆる売買の場面に限らない広い意味での支払いや請求(例えば、賄賂の支払いや罰金の請求などを含む)の事態を表す動詞を中心に、その目的語の数・種類に注目して、生起する構文パターンを調査する。

2.2. 支払い・請求を表す言語表現の構文パターン

「支払い」という語で本研究が意図するものは、“何らかの対価・代償として金品を授与する”という広義の支払い行為であり、典型的な売買のシーンにおける商品やサービスの代価としての金銭の支払い(e.g. *pay*, *tip*)だけではなく、労働や功績に対する給料や報酬の支払い(e.g. *salary*, *reward*)や、見返りを求めている賄賂の贈与(e.g. *bribe*)、借りた金銭の返済(e.g. *repay*)、商品やサービスに不備があった際の払い戻し(e.g. *refund*)、さらに、損失・損害に対する賠償金の支払い(e.g. *compensate*)などを含む。また、本研究の意図する「請求」も、“何らかの対価・代償として金品を要求する”という広義の請求行為を意味し、売買のシーンにおける代価としての金銭の要求(e.g. *charge*)に限らず、請求書の送付による金銭の支払い請求(e.g. *bill*, *invoice*)や、規則違反などに対する罰金の請求(e.g. *fine*)、所得や購入物に対する税金の徴収(e.g. *tax*, *levy*)などを含む。このような支払い・請求を表す英語の語彙の多くは、動詞としての用法と名詞としての用法を併せ持つという意味で興味深い。この理論的含意に関しては、4.1節でフレーム意味論の観点から論じる。

本節では、意味と統語の相関を探る手がかりとして、以上のような支払い・請求を意味する動詞の生起パターンを、目的語の数と種類に注目して詳細に調査する。本論文は、英語話者による発話のしやすさ（表現の慣用性）を問題とするため、絶対的な指標ではなく、あくまで一般的傾向を示すことを目的とする。従って、今回の調査では主要な英英辞典計 13 冊（CALD3, CDAE2, CEDAL3, CLD3, LAAD, LLA, MEDAL2, NOAD2, OALD7, OCDSE, ODE2, OLWD, OTE）を対象に、問題となる動詞の項目の下に挙げられている例文のチェックを行った。今回対象とした辞典には、一般辞典(NOAD2, ODE2, OTE2)と学習辞典(それ以外)の両方が含まれているが、どちらであれ、語の主要な用い方に関する母語話者の直感とコーパスに基づく高い実証性が反映されている。よって、英英辞典は一般的傾向を把握する足がかりとして適切な言語資料であると考えられる。以下、支払い、請求の順に、選択される構文パターンの全般的傾向とサブイベント毎の個別的特徴を明らかにしていく。

2.2.1. 支払いを表す言語表現の構文パターン

支払いの動詞に関する調査結果は、表 1 の通りである。左端の列には動詞が、最上部の行には構文パターンが、そして各々の列と行の交差点にその生起可能性が示されている。丸印(○)は、調査対象の辞書で問題の例が一例でも観察できたことを、バツ印(×)は全く観察できなかったことを示している。構文パターンにおいて、目的語(O)の右横に表示されている(p), (m), (r)は、その目的語の種類を表している。つまり、(p)は支払いの相手である人(person)を、(m)は支払う金銭(money)を、(r)は支払いの理由(reason)（例えば商品や労働など）を表している。ただし、支払う金銭として *enough, extra, more, (how) much, 20%* のような、目的語なのか副詞（修飾語）なのか断定できない語句が現れた場合は、どのパターンにもカウントしないこととする。このような例の意味する所に関しては、4.2 節で詳述する。また、丸の右上に振ったアスタリスクは、動詞の意味の変容や生起可能な名詞の制限など、その用法に特別の注意を要することを意味する。その用法に関しては、各々その都度但し書きする。

表 1: 支払いの動詞と生起パターンの傾向

	SVO(p)	SVO(m)	SVO(r)	SVO(p)O(m)	SV
pay	○	○	×	○	○
tip	○	×	×	○	○
salary	○*	×	○*	×	×
reward	○	×	○	×	×
bribe	○	×	×	×	○
repay	○	○	○*	○	×
refund	○	○	○	○	×
compensate	○	×	×	×	○*

表1の全般的傾向として第一に挙げられるのは、目的語に人(支払い相手)を取る他動詞構文 SVO_(p)が、今回扱った全ての動詞で可能であることである。ただし、動詞 *salary* は通常 *salaried* の形で形容詞的に用いられる。(以降、例文のイタリックは全て本論文が施したものである。)

- (6) a. I must pay *him* for his work. [OTE2]
 b. He tipped *the porter* generously. [CDAE2]
 c. *salaried* { *employees* / *workers* / *staff* }
 d. He rewarded *us* handsomely for helping him. [OALD7]
 e. They attempted to bribe *opponents* into losing. [ODE2]
 f. You can repay *me* when you get a job. [LLA]
 g. The store has a policy of refunding *any customers* who isn't satisfied. [LLA]
 h. The firm was ordered to compensate *clients* for their losses. [LAAD]

これに対し、金銭を目的語に取る他動詞構文 SVO_(m)は、支払いを表す一般的な動詞 *pay* では可能であるが、支払いの目的や手段が特定された動詞 *tip*, *salary*, *reward*, *bribe* などでは通常選択されない。

- (7) a. pay { a lot of money / £200 / a debt / taxes }
 b. *reward { a lot of money / £200 }

この SVO_(p)と SVO_(m)の構文選択の非対称性は、参加者の焦点化に際しての情報価値の相違に起因すると考えられる。すなわち、*pay* と異なり、*tip*, *salary*, *reward*, *bribe* などは語彙の意味から“何を”支払うのかが読み取れ(それは各々、チップ・給料・報酬・賄賂など)、“誰に”支払うのかの方が高い情報価値を持つからであると説明できる。

ところで、動詞 *repay*, *refund* は動詞 *pay* と同じく目的語に金銭を取ることができる。これは、拘束形態素の“re-”によって“一旦受領した金銭を返還する”という支払いの方向性に関しては語彙的に示されているが、金銭の具体的な種類に関しては特定化されていないためであると考えられる。同様のことが、動詞 *overpay* や *underpay* に関しても言える。つまり、“払い {過ぎる/足りない}”という支払いの量に関しては語彙的に示されているものの、“誰に何を”という部分は明示されていないために、支払い先も金銭も目的語に生じうる。

- (8) a. Failure to repay *a student loan* can ruin a person's credit rating. [LAAD]
 b. *Interest* will be refunded in the event of early repayment of the loan. [OCDSE]
 (9) a. The scheme will overpay *some lawyers* and underpay *others*. [CEDAL3]
 b. { overpay / underpay } *taxes*

上述した通り、動詞 *pay*, *repay*, *refund* は他動詞構文の目的語に人や金銭を取ることができ
るが、しばしば同時に両者を取って二重目的語構文に生起する。

- (10) a. They paid him an annual retainer. [ODE2]
b. She repaid her mother the loan. [CALD3]
c. We will refund you your money in full. [OALD7]

その他、二重目的語構文に生起する動詞に *tip* がある。*tip* は、対象の辞書で SVO_(m) 構文の例が全く確認できないにも関わらず、5 冊の辞書で SVO_(p)O_(m) 構文の例が観察できる点で興味深い。この理論的含意に関しては、4.2 節で論じる。さらに、*tip* はまれにチップとなる金銭を直接目的語の代わりに前置詞 *with* の目的語として表示することもある。

- (11) She tipped the barmen 10 dollars... [CEDAL3]
(12) ..., Featherstone had tipped each of the girls with a \$100 bill.
(New York Magazine, 第 15 巻, 第 15 号, 1982 年, p.41)

同様に、動詞 *pay* も金銭を前置詞 *with* で導くことがある。Dixon(2005: 122)は以下の(13)の例を挙げ、“(John の期待を裏切って) 1 ドル紙幣ではなく 1 ドル硬貨で支払った”という対照性を強調するものと説明している。また、(14)に示すように、支払いの動詞全般においても金銭以外の支払うモノ（つまり対価となる物品や行為）は前置詞 *with* で導かれる。

- (13) Mary paid John with a silver dollar. (Dixon 2005: 122)
(14) a. Mary paid John with a kiss. (Dixon 2005: 122)
b. He was rewarded for his bravery with a medal from the president. [CDAE2]
c. They bribed the guards with cigarettes. [OALD7]

ところで、例文(6a), (6d), (6h), (14b)などからわかるように、支払いの理由（支払い対象となる商品・サービス、労働、功績、もしくは損失など）は通常前置詞 *for* で導かれる。しかし、動詞 *salary*, *reward*, *repay*, *refund* においては他動詞構文の目的語の位置に実現することも可能である。ただし、*salary* は *salaried* の形で名詞 *job*, *employment*, *post*, *position* などを修飾する形容詞として用いられる。また、*repay* は“借金を返済する”という具体的な意味ではなく“恩に報いる”というメタファー的な意味で用いられる。

- (15) a. ...the salaried job at the bank. [CEDAL3]
b. How can I reward your kindness? [LAAD]

- c. I'd like to be able to repay *her generosity*. [OTE]
 d. Saturday's concert is canceled, and *tickets* will be refunded. [LAAD]

最後に、自動詞用法に関して述べると、対象の辞書で用例が確認できたのは動詞 *pay*, *tip*, *bribe*, *compensate* であった。ただし、*compensate* は、(16d)のような“賠償金を払う”という具体的な意味だけではなく、(16d')に示すような“罪科を償う”というメタファー的な意味でも用いられる。

- (16) a. pay { for the ticket / in cash / by credit card }
 b. That sort of person never tips. [NOAD2]
 c. He has no money to bribe with. [NOAD2]
 d. ...payments made to compensate for the loss of interest... [BNC]
 d'. You can never compensate for what you did to me. [OTE]

以上、支払いの事態を表す言語表現が取る構文パターンを観察し、その全般的傾向と動詞の表すサブイベント毎の個別的特徴を明らかにした。次の2.2.2節では、請求の事態を表す言語表現を中心に、構文選択の可能性と傾向を明確にし、支払いの表現との共通性を示す。

2.2.2. 請求を表す言語表現の構文パターン

請求の動詞に関する調査結果は、表2の通りである。表2の見方は、2.2.1節の冒頭で述べた表1の見方と同じである。

表2: 請求の動詞と生起パターンの傾向

	SVO _(p)	SVO _(m)	SVO _(r)	SVO _(p) O _(m)	SV
charge	○	○	○*	○	○
bill	○	○	×	○	×
invoice	○	×	○*	×	×
fine	○	×	×	○	×
tax	○	×	○*	×	×
levy	○	○*	×	×	○*

請求の動詞全般の傾向としてまず挙げられるのが、支払いの動詞と同様に、目的語に相手(人)を取る他動詞構文 SVO_(p)が可能であることである。支払い行為も請求行為も、相手が存在してこそその対人行為であり、“誰に対して”行うのかが高い情報価値を持つ。そのため、支払い相手・請求相手という参与者に焦点が当てられ、目的語の位置に実現すると考えられる。

- (17) a. We won't charge *you* for delivery. [OALD7]
 b. We shall be billing *them* for the damage caused. [NOAD2]
 c. The company invoiced *us* for the cost of using their conference hall. [LLA]
 d. The traffic police here can fine *you* on the spot if you are caught speeding. [LLA]
 e. His declared aim was to tax *the rich*. [OALD7]
 f. There will be powers to levy *the owner*. [ODE2]

表 2 に挙げていない動詞 *overcharge*, *undercharge* も、同様の理由から、しばしば目的語に請求相手を取る。

- (18) a. Make sure they don't overcharge *you* for the drinks. [OALD7]
 b. The sales assistant made a mistake and undercharged *me* by £2. [CALD3]

他方、目的語に金銭を取る他動詞構文 SVO_(m)の用例が辞書で確認されるのは、動詞 *charge*, *bill*, *levy* の 3 単語である。ただし、*charge*, *bill* が請求金額と金銭の種類（どのような料金なのか）のどちらのタイプの名詞でも目的語に取れるのに対して、*levy* は主として金銭の種類(e.g. *tax*, *fee*, *fine*, *surcharge*, etc.)を問題とする。

- (19) a. Small shops charge *much higher prices* for the same products. [LLA]
 a'. The bank charges *a commission* on all foreign currency transactions. [OCDSE]
 b. We billed £400,000. [ODE2]
 b'. We bill *renewal fees* annually. [BOE]
 (20) They are going to levy *a new tax* on cigarettes. [CDAE2]

動詞 *charge*, *bill* は、上述の通り、SVO_(p)構文にも SVO_(m)構文にも生起可能であるが、さらに SVO_(p)O_(m)構文にも生起する。また、動詞 *fine* は対象の辞書で SVO_(m)構文の例が全く確認できないにも関わらず、10 冊の辞書で SVO_(p)O_(m)構文の例が観察できる。これは前節で見た支払いの動詞 *tip* と同じ統語的振る舞いである。この理論的含意に関しては 4.2 節で論じる。

- (21) a. ... in case bus drivers attempted to charge *me adult fare*. [BNC]
 b. He had been billed \$3,000 for his license. [NOAD2]
 (22) They fined *him* \$125 for driving through a red light. [CDAE2]

ところで、例文(17a-c), (18a), (19a), (21b), (22)などからわかるように、請求の理由（請求対象になる商品・サービス、もしくは損失、規則違反など）は、支払いの理由の場合と同じく、

通常前置詞 *for* で導かれる。しかし、動詞 *charge*, *invoice* においては、他動詞構文の目的語のスロットに実現する例が観察される。ただし、その際、単純に“代金を請求する”という意味ではなく、“勘定につける”という意味で用いられる。

- (23) a. They charge the calls to their credit-card accounts. [NOAD2]
 b. Invoice the goods to my account. [OALD7]

また、動詞 *tax* は、他動詞構文の目的語に(17e)で見たような税の支払人だけでなく、(24)に示すように課税対象となる物品や収入を取ることができる。

- (24) a. Gasoline is heavily taxed in Europe. [LAAD]
 b. The income will be taxed at the top rate. [ODE2]

最後に、自動詞用法に関してであるが、対象の辞書で用例が観察された動詞は *charge* と *levy* であった。ただし、*levy* は前置詞(*upon*)を伴って“(財産を)押収する”という意味で用いられる。

- (25) a. The local museum doesn't charge for admission. [CALD3]
 b. There were no goods to levy upon. [NOAD2]

以上、請求の事態を表す言語表現が取る構文パターンを観察し、その全般的傾向と動詞の表すサブイベント毎の個別的特徴を明らかにした。支払いの表現と請求の表現に共通して言えることは、意味が限定されると統語も限定される傾向にあるということである。つまり、支払いや請求の目的や手段が限られると、選択される構文も限られてくる。特に、金銭ではなく人を目的語に取る傾向が強まる。この理由として、(i) 支払いや請求といった行為が、人と人との相互作用に基づく社会的行為である点と (ii) どんな種類の金銭を支払う・請求するのかが動詞の意味から読み取れるなら、誰に支払う・請求するのかという情報が高い伝達価値を持つという点が挙げられるだろう。このような目的語位置における金銭と人との対立は、共起する *to* 不定詞の解釈にも影響を及ぼす。従って、次節では、目的語の数・種類に議論の軸を置き、支払い・請求の動詞と副詞的用法の *to* 不定詞の共起関係を分析する。

3. *to* 不定詞の解釈と構文

本節では、*to* 不定詞が生起する支払い・請求の言語表現を中心に、選択される構文パターンと *to* 不定詞の解釈との相関を探索。ここでいう *to* 不定詞の解釈とは、*to* 不定詞が文中のどの要素を修飾するのか、もしくは *to* 不定詞の意味上の主語は誰なのかという意味である。*to* 不定詞には主に名詞的用法(e.g. *My aim is to become president.*)、形容詞的用法(e.g. *You must*

have something to eat.), 副詞的用法(e.g. *You should leave now to avoid the rush.*)の3種類があるが²、本研究で扱うのは目的を表す副詞的用法である³。特に本研究が指摘したいのは、目的語の数・種類によって *to* 不定詞の解釈が異なるという言語事実である。次の(26a)と(26b)を比較されたい。

- (26) a. ..., *they gotta pay a pound to go in.* [BNC]
 b. ..., *paying trained helpers to go into the home...* [BNC]

to 不定詞の意味上の主語、つまり、*to* 不定詞の表す行為を行う人は、(26a)では主語の *they*、(26b)では目的語の *trained helpers* である。同じ他動詞構文であっても、目的語に金銭が生起するか人が生起するかによって解釈に差が生じるのである。このような言語現象に関して、3.1 節では支払いの言語表現、3.2 節では請求の言語表現を中心に分析を行う。

3.1. 支払いを表す言語表現と *to* 不定詞の共起

本節では、支払いを表す一般的な動詞 *pay* を中心に、*to* 不定詞との共起関係を分析する。*pay* は、2.2.1 節(表 1)で観察したように、自動詞構文・他動詞構文・二重目的語構文のいずれにも生起可能である。以下、目的語の数・種類に着目し、構文のタイプ毎に *to* 不定詞の解釈の傾向を確認していく。

まず、目的語を伴わない自動詞構文 SV では、*to* 不定詞の意味上の主語は文の主語である。文の主語以外に不定詞の修飾先が想定できないため、当然と言えば当然の帰結である。

- (27) a. *Customers pay to log on and gossip with other users...* [CEDAL3]
 b. *You can pay to be upgraded to a business class seat.* [CEDAL3]

同様に、目的語をひとつ伴う他動詞構文のうち、目的語の種類が金銭である SVO_(m)構文でも通常、不定詞の意味上の主語は文主語に一致する。

- (28) a. *I paid £800 to have my car radio fixed and...* [CEDAL3]
 b. *Any newspaper would pay big money to get the inside story on her marriage.* [OALD7]

もし、SV 構文と SVO_(m)構文において、不定詞の意味上の主語が文主語に対応しないなら、それは一般に前置詞 *for* 句によって明示される。

- (29) a. *Her parents paid for her to go to Canada.* [OALD7]
 b. *They paid bounties for people to give up their weapons.* [CEDAL3]

次に、目的語の種類が人である他動詞構文 SVO_(p)では、*to* 不定詞の意味上の主語の候補として文主語(金銭を支払う主体)と目的語(金銭の受取人)の二通りの可能性が論理的に考えられるが、実例を見てみると、後者の可能性に限られると言っても過言ではない。動詞 *bribe* や *overpay* も同様の振る舞いを示す。この解釈の背景には、“金銭を渡すという行為が相手に何らかの仕事・サービスをさせる手段のひとつである”という百科事典的知識がある。

- (30) a. The traveller paid a guide to show him across. [ODE2]
 b. She said Smith paid her to pose naked and talk dirty to him. [LAAD]
 (31) a. We bribed the guide with silver and a promise of more to take us to Leicester. [BNC]
 b. ..., the EC makes shoppers overpay farmers to grow too much food... [CEDAL3]

ただし、支払人にとって好ましくない行為をさせないという意味では、*to* 不定詞の前に否定辞 *not* を伴い、(32)のように表現される。

- (32) a. ... the government pays you not to grow crops in the fields. [BNC]
 b. Gordon tried to bribe the traffic warden not to give him a parking ticket. [OLWD]

最後に、金銭と人の両方を同時に目的語に取る二重目的語構文 SVO_(p)O_(m)に関してであるが、他動詞構文 SVO_(p)の場合と同様に、*to* 不定詞の意味上の主語の候補として文主語と目的語 O_(p)の二通りの可能性が考えられるが、ほとんどの場合、後者の可能性が実現する。

- (33) a. They paid me \$20 to rake the leaves in their front yard. [LAAD]
 b. I paid him £100 a year to help me with my work, ... [BNC]
 (34) The sate has agreed to pay farmers \$250 an acre (\$614 a hectare) not to plant their land, ... [BNC]

ところで、“人に金銭を渡して何かをしてもらう”という意味構造が喚起されるなら、純粋に金銭の支払いを表す動詞でなくても、共起する *to* 不定詞に関して同様の解釈が得られる。例えば、動詞 *offer* は金銭に限らず“何かを提供する”という意味を表すが、その何かが金銭に特定されるならば、不定詞の意味上の主語は、間接目的語で表される人と解される。一方、“人に行為(労働)を促す手段として機能する”という一般的含意のないモノが提供物であるならば、*to* 不定詞の表す行為を行うのは通常、文主語である。次の(35)と(36)を比較されたい。

- (35) Taylor offered him 500 dollars to do the job. [OALD7]
 (36) He offered her a drink to try to prolong her visit. [OCDSE]

上述の通り、SVO_(p)構文と SVO_(p)O_(m)構文において *to* 不定詞の意味上の主語は通常 O_(p)であるが、この O_(p)を主語にした受動態の文がしばしば観察される。意味が金銭の提供に特定された動詞 *offer* の例でも同様である。

(37) a. *The press are paid to titillate the public.* [ODE2]

b. *He was paid £1000 to throw the race.* [OCDSE]

(38) *He was offered money to betray his colleagues.* [OALD7]

以上、支払いの動詞 *pay* を例に、構文のタイプ別に共起する *to* 不定詞の解釈を確認した。本節の観察により、目的語に人が現れる SVO_(p)構文と SVO_(p)O_(m)構文ではその目的語 O_(p)が、目的語に人が現れない SV 構文と SVO_(m)構文では文主語 S が通常、*to* 不定詞の表す行為を行う主体と解されることが判明した。次の 3.2 節では、請求の動詞に話を移し分析を進め、最後に再び支払いの動詞に話を戻す。

3.2. 請求を表す言語表現と *to* 不定詞の共起

本節では、請求を表す一般的な動詞 *charge* を中心に、*to* 不定詞との共起関係を分析する。動詞 *charge* を用いた文における *to* 不定詞の解釈は、支払いの動詞 *pay* に比べ、より複雑な議論を要する。この複雑性の要因として以下の 2 点が挙げられる。まず 1 点目は、動詞 *charge* の意味そのものに由来する。基本的に *charge* は“人に義務や責任を負わせる”という意味を表す。この意味の一種として、金銭の支払い要求 (= 請求) を表すが、他にも行為の要求 (= 命令) を表すことがある。その際、要求相手を目的語に取り、要求行為を *to* 不定詞で指定する。これは、要求を表す他の動詞 *ask*, *demand*, *order*, *request* などと同じ統語的振る舞いである。

(39) *I charge you to stop this course of action.* [OTE2]

(40) ... and I order you to take down all that filth. [BNC]

このように、動詞 *charge* が目的語に人を取り (つまり SVO_(p)のパターンを取り) *to* 不定詞を後続させた場合、行為の要求の意味が優先されるが、(41)に示すように、誤解を生じさせない文脈が整えば、金銭の請求の意味でも用いられる。この時、*to* 不定詞の意味上の主語は通常、目的語 O_(p)である。

(41) a. *The paper also advocated increased charges for the health service and suggested further savings, like charging patients to visit the doctor.* [BNC]

b. ... a scheme which could, in the medium term, turn Britain's motorways into money-earners by charging motorists to drive on them. [BNC]

2点目の複雑性の要因は、請求の事態における複数のサービス形態に由来する。具体的に、請求対象となるサービスには、少なくとも以下の2種類の形態が存在する。それは、(i) “サービスの提供者（請求する主体）がサービスの受け手（支払う主体）のために、金銭と引き換えにわざわざ何か行為を行う” という労働型と (ii) “サービスの提供者がサービスの受け手に何かモノ・場所などを提供し、金銭と引き換えに自由に使わせる” という許可型である。このサービスの2形態が、共起する *to* 不定詞の解釈に関係してくる。すなわち、(i)の労働型では請求する側が、(ii)の許可型では請求される側が、*to* 不定詞の行為者と解される可能性が高い。この点を以下で構文のタイプ毎に確認する。

まず、SVO_(m)構文に関して述べると、このタイプは、前述のSVO_(p)構文と異なり、目的語に金銭を取るため、行為の要求ではなく支払い請求の意味であることが明白である。もし、請求対象のサービス形態が(i)の労働型であるなら、請求の主体側 (i.e. 文の主語 S) の労働行為が *to* 不定詞によって表される。

- (42) a. *The shop charges up to \$500 to tune up a Porsche.* [CEDAL3]
 b. *The bank charged commission to change my traveller's cheques.* [CALD3]
 c. ... , *he charged sixpence to copy the photograph.* [BNC]

他方、(ii)の許可型のサービス形態ならば、*to* 不定詞の意味上の主語は、文中に明示されていない被請求者である。

- (43) *Open a saving account that does not charge ridiculous fees to withdraw money...* [CEDAL3]
 (44) *The bridge is an ugly design and tolls will be charged to cross it.* [BNC]

同様に、二重目的語構文 SVO_(p)O_(m)においても *to* 不定詞の行為を行うのは、(i)のサービス形態では請求主体の文主語 S であり、(ii)のサービス形態では間接目的語 O_(p)で明示される被請求者である。

- (45) *We ... charge him as much as possible to train the trainee on his behalf.* [BNC]
 (46) a. *They are going to charge motorists a tax to drive into the city centre.* [CLD3]
 b. *They charge you \$20 just to get in the nightclub.* [CALD3]

さらに、目的語を伴わない自動詞構文 SV に関しても同様のことが言える。つまり、*to* 不定詞の意味上の主語は、(i)の形態では請求主体の文主語 S、(ii)の形態では明示されていない被請求者である。

- (47) Manufacturers soon realised the power of advertising their goods. The demand for space grew and spaces had to be booked. *Agents began to charge to perform this function.* [BNC]
- (48) In Central News tonight: Pay as you pray. Vicar wants to charge *to go to church.* [BNC]

ここまでの議論をまとめると、*to* 不定詞の行為者は、(i)の労働型のサービス形態を取る場合、労働を行う請求者である文主語 *S* であり、(ii)の許可型のサービス形態を取る場合、提供物を使う被請求者であると言える。ただし、この被請求者は、*SVO_(p)*構文と *SVO_(p)O_(m)*構文では目的語 *O_(p)*として明示されるが、*SV* 構文と *SVO_(m)*構文では文中に現れず、文脈から補われる。以上、請求の表現における *to* 不定詞の解釈にサービス形態の違いが絡んでいることを確認したが、実は支払いの表現においても同様のことが言える。例えば、次の(49)は *SVO_(p)O_(m)*構文の例であるが、前節の(33)と異なり、(ii)のサービス形態が示されているため、*to* 不定詞の意味上の主語は支払い主体の文主語 *S* である。

- (49) He started telling me that I was an emotional cretin and to improve *I'd have to pay them a load of money to get into their reading room – at £10 an hour.* [BNC]

しかし、支払いの表現で最も注目すべきは、人を目的語に取る *SVO_(p)*構文に *to* 不定詞が生じた[*SVO_(p)+to-infinitive*]という形が通常、(i)のサービス形態に対する支払いを表現する時に用いられ、*to* 不定詞の意味上の主語が、支払先の *O_(p)*に限られるということである。この要因を探るべく、次の 3.3 節では支払いの表現と類似した表現を取り上げ、比較検討を行う。

3.3. 類似表現との比較

本節では、類似表現との比較を通じ、支払いの言語表現の特徴をより明確にする。支払いの動詞 *pay* と意味的に関連し、かつ[*SVO_(p)+to-infinitive*]という構文パターンを取る動詞に、前述した贈賄の *bribe* や雇用の *hire, employ* がある。これらの動詞においても、*to* 不定詞で表される行為を行うのは目的語 *O_(p)*である。

- (50) We bribed *the doorman to let us in.* [LLA]
- (51) a. We hired *a local guide to get us across the mountains.* [OALD7]
b. We employ *an expert to advise on new technology.* [OALD7]

さらに、動詞 *pay* の場合（例文(37a)参照）と同じく、この *O_(p)*を主語にした受身の文がしばしば観察される。

- (52) ..., *the night porter* had been bribed to keep quiet. [BNC]
 (53) a. *Three new teachers* were hired to help ease the crunch. [LAAD]
 b. *Temporary staff* can be employed to undertake the work. [ODE2]

このような意味的・統語的振る舞いの共通性から、動詞 *pay* と動詞 *bribe*, *hire*, *employ* など
 は“人に金銭を支払って行為を促す”という意味の下に、ひとつのクラスターを形成してい
 ると考えられる。さらに、このクラスターは、より大きなクラスターの中に位置づけられる。
 それは、[SVO(p)+to-infinitive]という構文パターンを取り“人に働きかけて行為を促す”と
 いう意味を表す、動詞のまとまりから形成される。このクラスターに属するものとして“強
 制的に～させる”という意味を表す迂言的使役動詞(e.g. *cause*, *compel*, *force*, *impel*, *oblige*, etc.)
 や、“自由に～させる”という意味を表す許可動詞(e.g. *allow*, *enable*, *leave*, *permit*, etc.)、“～す
 るように言う”という意味を表す発話動詞(e.g. *advise*, *ask*, *order*, *persuade*, *tell*, etc.)などがある。

- (54) a. *The raiders* forced *him* to open the safe. [OTE2]
 b. *The police* allowed *him* to go home. [OTE2]
 c. *The teacher* told *us* to be quiet. [LLA]

従って、[SVO(p)+to-infinitive]という形式と“人(S)が人(O(p))に働きかけて行為(to-infinitive)
 を促す”という意味とが結びついた構文スキーマの存在を想定することができる。そして、
 この構文スキーマの影響により、動詞 *pay* を用いた[SV(=pay)O(p)+to-infinitive]というパター
 ンにおいて *to* 不定詞の解釈が O(p)に制限されると考えられる。

ただし、動詞 *pay*, *bribe*, *hire*, *employ* などと迂言的使役動詞・許可動詞・発話動詞などは、
to 不定詞の前置に対する容認度の点で異なっている。つまり、前者は *to* 不定詞を文頭へ移動
 させることが可能であるが、後者は不可能である。

- (55) a. *To show him across* he paid *a guide*.
 b. *To let us in* we bribed *the doorman*.
 c. *To get us across the mountains* we hired *a local guide*.
 (56) a. * *To open the safe* the raiders forced *him*.
 b. * *To go home* the police allowed *him*.
 c. * *To be quiet* the teacher told *us*.

(55)と(56)の比較から、動詞 *pay*, *bribe*, *hire*, *employ* などと *to* 不定詞の共起に関しては、形式的
 な縛りが弱いことが窺える。この言語事実は、(i) *to* 不定詞との意味的な結びつきが、迂言的
 使役動詞などの場合ほど強くないということと (ii) *to* 不定詞が、単純に促される「未来の行
 為」を表すというより、金銭の授受によって果たされる「目的」という意味・機能を保持し

ているということを示唆している。一般に、動詞（もしくは動詞句）との結びつきが弱く、目的の意味を表す *to* 不定詞は、文頭・文末どちらでも生起が可能である。（両者には、先行文脈との関わりの点で語用論的な意味の差異が認められるが、紙面の関係上、本論文では議論しない。）

- (57) a. Children have to go to school (in order) *to* learn to read and write.
 b. (In order) *to* learn to read and write children have to go to school.

以上、類似表現との共通点・相違点を明確にすることで、支払いの表現における *to* 不定詞の性質を明らかにした。具体的には、[SVO(p) + *to*-infinitive] という共通の上位スキーマが *to* 不定詞の解釈に制約を課していることや、*to* 不定詞の前置に関する容認性の違いから、*to* 不定詞が未だ目的を表す機能を果たしていることなどを主張した。次節では、2-3 節の観察・記述を基に、理論的考察を行う。

4. 理論的考察

本節では、支払い・請求の事態を表す言語表現に見られる諸現象に関して、認知言語学（主に構文文法とフレーム意味論）の観点から理論的含意を考察する。特に名詞という品詞に着目し、その意味や機能を再考する。4.1 節では、名詞派生動詞を例に、名詞の喚起する意味フレームと構文との関わりに関して、4.2 節では、動詞に後続する名詞を例に、名詞という品詞とその文法機能との関わりに関して論じる。

4.1. 名詞の意味フレームと構文

本節では、英語の構文現象における、名詞の喚起する意味フレームの役割に関して考察を行う。英語では、複数の品詞にまたがって使用される語彙がごく一般に認められる。例えば、*practice* という語は名詞・動詞のどちらとしても、*right* という語は形容詞・名詞・動詞・副詞のいずれとしても使用可能である。このような振る舞いをする語彙の一種に、名詞派生動詞がある。次の(58)はその一例であり、伝達的手段や供給・搾取の対象物を表す名詞が、その伝達行為や供給行為・搾取行為を表す動詞としての用法を獲得していることが窺える。

- (58) a. Jamie *e-mailed* me to say he couldn't come. [CEDAL3]
 b. She *buttered* four thick slices of bread. [OALD7]
 c. Form-workers *milked* cows by hand. [CEDAL3]

ここで、2-3 節で扱った支払い・請求の事態を表す動詞を振り返ってみると、次の(59)-(60)に示すように、その多くが名詞としての用法を併せ持つことがわかる。

- (59) demand higher *pay* / leave a *tip* for the waiter / receive a *salary* of \$30,000 / offer a *reward* for information / take *bribes* from lobbyists / claim a *refund* of the tax
- (60) make a small *charge* for wrapping gifts / pay one's *bills* / send an *invoice* for the goods / get a parking *fine* / raise *taxes* on cigarettes/ put a *levy* on oil imports

ある動詞が名詞派生か否かの判断に関しては、通時的・共時的基準や統語的・意味的基準など、いくつかの基準が設けられるが、ここでは詳細な議論は行わない。本論文が問題とするのは、共時的に見て、ある語が名詞・動詞のどちらとしても現に使用されているという事実である。そのような語彙の中には、名詞用法が基本と感じられるもの、反対に動詞用法が基本と感じられるもの、またどちらが基本とは曰く言い難いものなど色々あるだろう。だが、本節で特に注目したいのは、支払い・請求の事態にまつわる一連の語彙が名詞としても動詞としても使用されるという言語事実である。ここから、“一般に名詞用法しか持たないとされる語であっても、言語の創造性と人間の類推能力を以てすれば、動詞として用いられうる”という予測が成り立つ。この検証のため、名詞 *bonus* を取り上げる。*bonus* は、通時的視点・共時的視点のどちらを取っても専ら名詞として使用される語であり、事実、2 節で挙げた全ての辞書において動詞用法の記述はない。しかし、様々な書籍やインターネット上の文書を観察すると、(61)に示すような動詞としての用例が確認される。

- (61) a. Salespeople can still *be bonused* on “orders received,”... Staff managers may *be bonused* on project milestones, ... (Andrew Mayo, 2001, *The Human Value of the Enterprise*, p.181)
- b. He's caught only one game for Yanks since they *bonused* him \$30000 eight years ago, but... (*Baseball Digest*, 第18巻, 第1号, 1959年, p.96)

(61a)は人を目的語に取る他動詞構文 SVO_(p)、(61b)は二重目的語構文 SVO_(p)O_(m)の例であり、共に“賞与を与える”という意味を表している。これらの文の理解に寄与していると考えられるのが、(i) 名詞 *bonus* の喚起する意味フレームと (ii) 支払いの動詞の生起した SVO_(p)構文・SVO_(p)O_(m)構文が“人(O_(p))に金銭(O_(m))を支払う”という意味を表すという言語知識である。つまり、*bonus* という語の喚起する“雇い手が働き手の功績を称えて、普段の給与に上乗せして金銭を支給する”という意味構造が、構文の表す“人に金銭を支払う”という意味構造と調和するため、(61)のような文の産出と理解が可能になると考えられる。

bonus の場合と同様に、動詞のスロットに名詞が入る例として、山梨(2000: 216)で挙げられている次の(62)がある。

- (62) Shall we *Häagen-Dazs*? (テレビCM)

(62)は、Häagen-Dazs というアイスクリーム・ブランドのテレビ・コマーシャルの一節である。この台詞の理解には、Häagen-Dazs という固有名に関する語彙的知識と、[Shall we VP ?] という構文スキーマに関する文法的知識（つまり、この構文スキーマが勧誘の意味を担うという言語知識）の相互作用が必要であることが指摘されている（山梨 2000: 216-217）。

以上、本節では、支払い・請求の事態にまつわる多くの語彙が名詞・動詞のどちらとしても使用可能である事実に注目し、*bonus* を例に、名詞の喚起する意味フレームと構文の相互作用の結果、新しい言語表現が創発する現象を考察した。今後は、商業取引にまつわる他の語彙(e.g. *cost, custom, fee, impost, pension, price, rent, tariff, toll, etc.*)の動詞用法に関しても調査を行う必要がある。その際、特に主語や目的語などの項に何が生起するのかを整理し、その要因は何なのかを探っていかなければならないだろう。

- (63) a. The ticket will *cost* (you) \$50.
 b. The lady *rented* (us) her spare room for £50 a week.
 c. He *was pensioned* off and his job given to a younger man. [OALD7]
 d. These services *are tarified* by volume. [NOAD2]

4.2. 名詞という品詞と文法機能

本節では、名詞という品詞と名詞の担う文法機能との関係を考察する。名詞は、文中で主語・目的語・補語・修飾語など様々な文法機能を担う重要な要素である。特に本節で分析対象とする名詞は、支払い・請求の事態を表す言語表現における、具体的金額を表す語句である。例えば、次の(64)-(65)において動詞に後続して生起する *£200, £3, 10 dollars, \$125* などがその例である。これらは、前節まで単に動詞の目的語として扱ってきた語句である。

- (64) a. We paid *£200* for the hotel, and as much again for the food. [OLWD]
 b. They're charging *£3* for the catalogue. [OALD7]
 (65) a. She tipped the barmen *10 dollars*... [CEDAL3] (= (11))
 b. They fined him *\$125* for driving through a red light. [CDAE2] (= (22))

しかしながら、このような具体的金額を表す名詞は、純粋な目的語とは言い難い性質、換言すると、連用修飾語としての副詞的性質を有している。その証拠に、金額を尋ねる際、疑問代名詞 *what* を用いた疑問文のみならず、量を問題とする疑問副詞 *how much* を用いた疑問文も可能である(Quirk et al. 1985: 735)⁴。

- (66) a. { *What / How much* } did you pay (them) for their work?
 b. { *What / How much* } did they charge (you) for their work?

また、日本語でも具体的金額を表す名詞は、(67a)に示すように、行為の対象を表す格助詞「を」を伴わないで副詞的に用いることができる。さらに、(67b)に示すように、格助詞「を」で代金の種類を特定した上で、具体的金額を裸で添えることができる。このように日本語でも、具体的金額は通常の目的語とは異なる振る舞いをすることがわかる。

- (67) a. 私は太郎に 50000 円 (を) 支払った。
b. 私は太郎に {料金/賠償金} を 50000 円支払った。

ここで、商業取引フレームにおける金銭の意味を考えると、(i) 硬貨や紙幣などの形を持った物理的物体としての側面と (ii) 経済的な価値基準のスケールにおける数値としての側面の二重の側面があることがわかる。このうち後者の側面が、金銭の副詞的性質を支えていると考えられる。

以上のような具体的金額を表す名詞は、時間・空間・尺度・様態などを表す副詞的対格(e.g. *this morning, a different way, a great deal, full speed, etc.*)に、ある意味近いと言える。副詞的対格は、形式的には名詞の形を取りながらも、意味的には副詞の役割を果たしている。例えば、(68)に示すように、具体的な時間幅や距離を表す語句は必ずしも前置詞を伴う必要がない。

- (68) a. She stood (*for*) *twenty minutes* in the pouring rain. (Dixon 2005: 303-304)
a. He runs (*for*) *three miles* before breakfast every day. (*ibid.*: 303)

ただし、これらの語句は、(69a)に示すように動詞との間に副詞を挿入できることや、(69b)に示すように受身の主語になれないことなどから、目的語としての性質はないに等しいと言える。この点で、目的語のステータスと副詞的性質の両方を兼ね備えた具体的金額とは異なっている。

- (69) a. She stood (*pathetically*) *twenty minutes* in the pouring rain. (Dixon 2005: 304)
b. * *Three miles* is run by John before breakfast every day. (*ibid.*: 304)

支払い・請求の言語表現において具体的金額の生起する位置には、名詞・副詞どちらもとも解釈可能な語句(e.g. *enough, extra, more, much, ~ percent, double, etc.*)が現れる場合もある。これらの語句を動詞の目的語と解すなら、次の(70)は SVO_(m)の例、(71)は SVO_(p)O_(m)の例とみなせるが、程度(量)の副詞と解すなら、(70)は SV の例、(71)は SVO_(p)の例とみなせる。

- (70) a. People do not mind paying *a bit extra* for the personal touch. [CEDAL3]
b. They pay *slightly more than the going rate*. [OALD7]
d. He had a simple, conventional deal and paid *20 percent down* at settlement. [CEDAL3]

- (71) a. Larsons pay me *well enough*, but ... [CEDAL3]
 b. I'm not going to pay you *double*. [BNC]

また、(72)-(73)に示すように、*up to*, *upwards of*, *over*, *more than* などが具体的金額を修飾し、最低価格や最高価格を指定する場合もある。

- (72) a. In America, people are paying *up to* \$150,000 to be mummified after death. [CEDAL3]
 b. You can expect to pay *upwards of* £200 a night at this exclusive hotel. [OCDSE]
 (73) a. We had to pay them *over* \$300 to fix it. [MEDAL2]
 b. Social Security refused to pay her *more than* £17 per week ... [CEDAL3]

これらの例では、具体的な支払い金額が表現されているのではなく、最低もしくは最高価格までの範囲が示されている。従って、前述した金銭のスケール上の数値としての側面が前景化された表現と言えるだろう。

具体的金額を表す名詞の副詞的性質は、さらに与格交替の可能性にも影響を及ぼす。与格交替とは、二重目的語構文と前置詞を用いた与格構文との交替現象である。例えば、典型的な二重他動詞 *give* は前置詞 *to* を用いた交替を起こす。

- (74) a. He gave his father a new car.
 b. He gave a new car to his father.

2-3 節で確認したように、請求の動詞 *charge* も二重目的語を取ることができるが、動詞 *give* とは異なり、与格交替に制限がある。具体的に言うと、いわゆる直接目的語が *fee*, *expense*, *price* などの語彙であれば与格交替が可能であるが、具体的金額であれば不可能である。

- (75) a. The school will charge { the parents a small fee / a small fee to the parents }.
 b. The restaurant charged { us £50 / * £50 to us } for drinks.

この要因のひとつに、具体的金額の目的語としてのステータスの低さがある。(75b)の£50は、*The restaurant charged us* という部分に付加的に与えられた要素とみなすことができる。事実、*The restaurant charged us for drinks.* という他動詞構文も可能である。よって、請求の事態を言語化する際の一次焦点は請求者(ここでは *The restaurant*)、二次焦点は被請求者(*us*)、三次焦点は請求金額(£50)であると考えられる。もし、文脈の影響などで二次焦点の被請求者を明示する必要がないのなら、三次焦点の請求金額を目的語に取り、*The restaurant charged £50 for drinks.* と表現することができるが、請求者・被請求者・請求金額の3者全てを言語化する場合には、この順序で焦点化される。従って、目的語の位置に三次焦点の金額を置き、かつ、

目的語より認知的際立ちの低い要素を導入する前置詞によって二次焦点の被請求者を導くような、*to* つき与格構文は容認されない。ただし、請求金額ではなく請求物の種類(e.g. *fee, expense, price, etc.*)であれば、被請求者と同等の際立ちが与えられ、与格交替を許すと考えられる。

SVO_(p)O_(m)構文における O_(m)の目的語としてのステータスが低いという現象は、動詞 *tip* や *fine* で、より顕著に認められる。*tip* と *fine* は、上述の(65)のように、SVO_(p)O_(m)のパターンを取るが、2節(表1, 2)で見たように、調査対象の辞書でSVO_(p)の例は観察されても、SVO_(m)の例は確認されなかった。よって、*tip* や *fine* を用いた SVO_(p)O_(m)構文の O_(m)は付加的な要素としての性質が強いと言える。特に *fine* は自動詞用法を持たず、必ず目的語に「人」を取らなければならないため、(76)に示すように与格交替を許さない。

- (76) a. They fined him a total of \$100 for speeding.
b. * They fined a total of \$100 to him for speeding.

また、*fine* はしばしば受身の文で用いられるが、その際、主語は必ず「人」である。これは動詞 *give* などとは異なる振る舞いである。次の(77)と(78)を比較されたい。各々、(74a)と(76a)の受動態である。

- (77) a. His father was given a new car.
b. ??/* A new car was given his father.
b'. A new car was given to his father.
(78) a. He was fined a total of \$100 for speeding.
b. * A total of \$100 was fined him for speeding.
b'. * A total of \$100 was fined to him for speeding.

このように、同じ二重目的語構文の形を取っていたとしても、いわゆる直接目的語の位置に生起する名詞の目的語らしさには程度の差がある。支払いや請求の動詞では、この目的語らしさは低く、逆に、いわゆる間接目的語の方が目的語のステータスが高い。この意味で、直接目的語・間接目的語という伝統的な用語は適切でないと言えるだろう。

以上、本節では、具体的金額を表す名詞が果たす文法機能に関して考察を行った。具体的金額は、支払いや請求の動詞の目的語として機能する一方、疑問詞の種類・与格交替の可能性・受身の主語の選択などを観察すると、その目的語としてのステータスは低く、動詞の表す事態を修飾する連用修飾語としての性質を有していることがわかる。これは、金銭が持つ数値としての側面の反映であると考えられる。本節の分析は、名詞と副詞のつながりの一端を示しているという点で、理論的意義があると言えるだろう。

5. おわりに

本研究の最終的な目標は、英語構文体系の解明である。この目標の達成に向けて、本論文では特に名詞の意味的・統語的振る舞いに注目し、構文現象の捉え直しを試みた。従来の構文研究では動詞中心主義が採られる傾向にあったが、本研究は名詞の意味的貢献を考慮することで、この脱却を図った。具体的には、名詞が担う文法機能のひとつである目的語の数・種類に焦点を定め、いわゆる商業取引フレームを喚起する言語表現を中心に、意味と統語の相関を探った。

まず2節では、広義の支払い・請求の事態を表す動詞を例に、意味的要因の統語への現れを観察した。特に目的語の数・種類の観点から、取れる構文パターンの調査を行い、その結果、意味が限られると統語も限られる傾向にあることが判明した。つまり、支払い・請求の目的や手段が特定されると、金銭ではなく人を目的語に取る傾向が強まるのである。これは、支払い・請求が金銭を介した人と人との相互作用であり、誰に対しての行為なのかが高い情報価値を持つためであると説明できる。今後は、今回の辞書の調査を足がかりに、BNC コーパスなどの調査を行い、より確かな確証を得る必要がある。

目的語に金銭が来るか人が来るかの対立は、共起する *to* 不定詞の解釈にも関係する。そこで3節では、目的語の種類に注目して、構文パターンと不定詞の解釈との相関を分析した。その結果、支払いの表現では、目的語が金銭ならば不定詞の意味上の主語は文主語であり、人ならば目的語であることが判明した。逆に、請求の表現では目的語の種類に関係なく、サービス形態が労働型ならば意味上の主語は文主語であり、許可型ならば明示的・非明示的な目的語であることも判明した。ここで最も興味深いのは、[SV(=pay)O(p)+*to*-infinitive]という形が労働型のサービス形態を取り、不定詞の解釈が目的語に限られる傾向にあることである。これは、上位の構文スキーマ[SVO(p)+*to*-infinitive]の制約によるものと結論づけられる。

4節では、名詞の意味フレームと構文との関係、および、名詞という品詞と文法機能との関係に関して理論的考察を行った。4.1節では、支払い・請求にまつわる語彙の多くが名詞・動詞のどちらの用法も持つという言語事実を指摘し、ここから名詞 *bonus* を例に、名詞の喚起する意味フレームと構文に関する我々の知識が、名詞と動詞のつながりを可能にすることを主張した。続く4.2節では、目的語の位置に生起する具体的金額を表す名詞が、連用修飾語としての副詞的性質を有することを指摘した。これは、金銭に関する我々の百科事典的知識（つまり、金銭の数値としての側面）の反映であると考えられる。また、語によってその目的語らしさに程度の差があることを主張し、名詞と副詞のつながりの一端を示した。4節の考察は今後、品詞の解体そして再考へと発展する可能性を秘めている。

本研究は、様々な言語事実の指摘により、語法研究としての価値を持つと共に、構文現象における名詞の役割を考慮することで、構文文法とフレーム意味論の理論的融合に向けて一歩踏み出したと言える。また、本研究は用法基盤モデルの言語観を背景に、名詞の意味や *to* 不定詞などの要素を取り込んだローレベルな構文を扱ったが、この正確な観察・記述から、ハイレベルな構文を含む構文体系全体の解明へのフィードバックが期待されるだろう。

注

* 京都大学大学院／日本学術振興会特別研究員 (toshioka@hi.h.kyoto-u.ac.jp)

本研究は科研費(21・2789)の助成を受けたものである。

1. どの参加者が目的語として焦点化されるかは、動詞および動詞の表す事態の性質に依存する。例えば、動詞 *dig* は、掘るという事態の様々な側面を前景化することができる (cf. 山梨 2000: 72-74)。

(i) *dig* {the garden / a hole / potatoes}

2. *to* 不定詞には、次の(i)に示すように、形容詞的用法と副詞的用法のどちらも解釈可能な場合もある。

(i) I borrowed money *to* buy my car. [LAAD]

3. 本稿で扱う *to* 不定詞は、次の(i)の後半部分に示されているような、支払い・請求の事態に直接関わる行為を表すものである。(i)の文頭に示されているような、支払い・請求によって間接的に果たされる目的は、本稿では分析の対象外とする。

(i) *To* please my mother I paid a guide *to* show her across.

4. Quirk *et al.* (1985: 735)で、目的語か副詞か断定できないとされているのは、二重目的語構文 $SVO_{(p)}O_{(m)}$ における $O_{(m)}$ である。他動詞構文 $SVO_{(m)}$ の $O_{(m)}$ に関しては、何も述べられていない。

参考文献

- Croft, William. 2001. *Radical Construction Grammar: Syntactic Theory in Typological Perspective*. Oxford: Oxford University Press.
- Croft, William. 2003. Lexical Rules vs. Constructions: A False Dichotomy. In Hubert Cuyckens, Thomas Berg, Rene Dirven, and Klaus-Uwe Panther (eds.), *Motivation in Language: Studies in Honour of Günter Radden*, 49-68. Amsterdam: John Benjamins.
- Dixon, Robert M.W. 2005. *A Semantic Approach to English Grammar* (revised and enlarged 2nd edition). Oxford: Oxford University Press.
- Fillmore, Charles J. 1977a. The Case for Case Reopened. In P. Cole and J. M. Sadock (eds.), *Syntax and Semantics 8: Grammatical Relations*, 59-81. New York/San Francisco/London: Academic Press.
- Fillmore, Charles J. 1977b. Topics in Lexical Semantics. In R. W. Cole (ed.), *Current Issues in Linguistic Theory*, 76-138. Bloomington/London: Indiana University Press.
- Fillmore, Charles J. 1988. The Mechanisms of 'Construction Grammar.' *Proceedings of the*

- Annual Meeting of the Berkeley Linguistics Society* 14: 35-55. Berkeley, CA: Berkeley Linguistics Society.
- Fillmore, Charles J., Paul Kay and Mary Katherine O'Connor. 1988. Regularity and Idiomatcity: The Case of *Let Alone*. *Language* 64(3): 501-538.
- Goldberg, Adele E. 1995. *Construction: A Construction Grammar Approach to Argument Structure*. Chicago: The University of Chicago Press.
- Goldberg, Adele E. 2006. *Constructions at Work: The Nature of Generalization in Language*. Oxford: Oxford University Press.
- Kay, Paul and Charles Fillmore. 1999. Grammatical Constructions and Linguistic Generalizations: The *What's X Doing Y* Construction. *Language* 75(1): 1-33.
- 小西友七. 1980. 『英語基本動詞辞典』 東京: 研究社.
- Langacker, Ronald W. 1991a. *Concept, Image, and Symbol: The Cognitive Basis of Grammar*. Berlin/New York: Mouton de Gruyter.
- Langacker, Ronald W. 1991b. *Foundations of Cognitive Grammar, Volume II: Descriptive Application*. Stanford: Stanford University Press.
- Langacker, Ronald W. 2000. A Dynamic Usage-based Model. In M. Barlow and S. Kemmer (eds.), *Usage-Based Models of Language*, 1-63. Stanford, CA: CSLI Publications.
- Langacker, Ronald W. 2005a. Construction Grammars: Cognitive, Radical, and Less So. In Francisco J. Ruiz de Mendoza Ibáñez and M. Sandra Peña Cervel (eds.), *Cognitive Linguistics: Internal Dynamics and Interdisciplinary Interaction*, 101-159. Berlin/New York: Mouton de Gruyter.
- Langacker, Ronald W. 2005b. Integration, Grammaticization, and Constructional Meaning. In Mirjam Fried and Hans C. Boas (eds.), *Grammatical Constructions: Back to the Roots*, 157-189. Amsterdam: John Benjamins.
- Levin, Beth and Malka Rappaport Hovav. 1995. *Unaccusativity: At the Syntax-Lexical Semantics Interface (Linguistic Inquiry Monograph 26)*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Onions, C.T. 1904. *An Advanced English Syntax*. London/New York: Macmillan.
- Pinker, Steven. 1989. *Learnability and Cognition: The Acquisition of Argument Structure*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech and Jan Svartvik. 1985. *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London: Longman.
- 瀬戸賢一 (編). 2007. 『英語多義ネットワーク辞典』 東京: 小学館.
- Stefanowitsch, Anatol and Stefan Th. Gries. 2003. Collostructions: Investigating the Interaction of Words and Constructions. *International Journal of Corpus Linguistics* 8(2): 209-243.
- 山梨正明. 2000. 『認知言語学原理』 東京: くろしお出版.

辞書

- Cambridge Advanced Learner's Dictionary*. (3rd ed.) 2008. Cambridge University Press. [CALD3]
Cambridge Dictionary of American English. (2nd ed.) 2007. Cambridge University Press. [CDAE2]
Cambridge Learner's Dictionary. (3rd ed.) 2007. Cambridge University Press. [CLD3]
Collins COBUILD English Dictionary for Advanced Learners. (3rd ed.) 2001. HarperCollins Publishers. [CEDAL3]
Longman Advanced American Dictionary. 2000. Pearson Education Limited. [LAAD]
Longman Language Activator. 1993. Longman Group United Kingdom. [LLA]
Macmillan English Dictionary for Advanced Learners. (2nd ed.) 2007. Macmillan Education. [MEDAL2]
New Oxford American Dictionary. (2nd ed.) 2005. Oxford University Press. [NOAD2]
Oxford Advanced Learner's Dictionary of Current English. (7th ed.) 2005. Oxford University Press. [OALD7]
Oxford Collocations Dictionary for Students of English. 2002. Oxford University Press. [OCDSE]
Oxford Dictionary of English. (2nd ed.) 2003. Oxford University Press. [ODE2]
Oxford Learner's Wordfinder Dictionary. 1997. Oxford University Press. [OLWD]
Oxford Thesaurus of English. (2nd ed.) 2004. Oxford University Press. [OTE2]

コーパス

- The Bank of English*. (*The Collins WordbanksOnline English Corpus*.) [BOE]
The British National Corpus. [BNC]

引用例出典

<雑誌>

- Baseball Digest*, 第18巻, 第1号. Lakeside Publishing Company. 1959.
New York Magazine, 第15巻, 第15号. New York Media Holdings. 1982.

<著書>

- Mayo, Andrew. *The Human Value of the Enterprise: Valuing People As Assets—Monitoring, Measuring, Managing*. Nicholas Brealey Publishing. 2001.